

令和6年5月28日  
国土交通省関東地方整備局  
用地部

## 迅速な応急復旧を実現するため不動産鑑定士協会と災害協定を締結 ～大規模災害発生時における速やかな用地の取得または使用を実施するため連携を強化～

大規模災害発生時における被害の最小化や社会経済、住民生活の回復等のため、速やかに応急復旧工事に着手できるように、国土交通省関東地方整備局と管内各県の不動産鑑定士協会（8県）は、用地の取得または使用に必要となる不動産鑑定評価業務を速やかに実施することを目的とした災害協定を締結します。

### 1. 災害協定締結式について

日 時 令和6年6月4日（火） 14：30～（30分程度を予定）

場 所 関東地方整備局 14階災害対策本部室

協定締結先 （一社）茨城県不動産鑑定士協会、（公社）栃木県不動産鑑定士協会、  
（公社）群馬県不動産鑑定士協会、（公社）埼玉県不動産鑑定士協会、  
（公社）千葉県不動産鑑定士協会、（一社）神奈川県不動産鑑定士協会、  
（一社）山梨県不動産鑑定士協会、（一社）長野県不動産鑑定士協会

### 2. 取材について

・詳細は別紙2をご覧ください。

上記の不動産鑑定士協会と「災害時における関東地方整備局管内の不動産鑑定業務に関する協定」を締結します。

この協定の締結により、速やかに土地価格や借地料を算出し、土地所有者の理解を得た上で迅速な災害復旧工事着手が可能となります（詳細は別紙1をご覧ください）。

なお、（公社）東京都不動産鑑定士協会とは令和6年3月22日に同協定を締結しています。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川県政記者クラブ  
神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 用地部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1398

メールアドレス：ktr-youchi-cloud@mlit.go.jp

用地企画課 課長 佐々木 優（ささき まさる）（内線：4751）

用地企画課 課長補佐 佐倉 篤（さくら あつし）（内線：4758）



国土交通省  
関東地方整備局

## 災害発生時における協定締結の効果

- 災害発生時の応急復旧工事に用地の取得、使用を要する場合、土地所有者に対して「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づく補償を行い、土地の権原を得る必要がある。



- 不動産鑑定士の確保やその方法にかかる事項を定めた協定(災害協定)を不動産鑑定士協会と締結することにより、災害発生時に速やかに土地価格や借地料を算出し、土地所有者の理解を得た上で迅速な復旧工事に着手することが可能となる。

## 平常時における備え

- 災害発生時に迅速に対応できるように、連絡体制を構築。

## 関東地方整備局管内の 不動産鑑定士協会

- (一社)茨城県不動産鑑定士協会
- (公社)栃木県不動産鑑定士協会
- (公社)群馬県不動産鑑定士協会
- (公社)埼玉県不動産鑑定士協会
- (公社)千葉県不動産鑑定士協会
- (一社)神奈川県不動産鑑定士協会
- (一社)山梨県不動産鑑定士協会
- (一社)長野県不動産鑑定士協会

※R6.3.22協定締結

- (公社)東京都不動産鑑定士協会

報道機関の皆様へ

◆会場のご案内

- ・ 関東地方整備局 14階災害対策本部室
- ・ 住所：埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1（さいたま新都心合同庁舎2号館）
- ・ 詳細は別紙3を御覧下さい。

◆不動産鑑定士協会との災害協定締結式への参加について

- ・ 会場の都合上、災害協定締結式への参加は、最小限の人数でお願いします。
- ・ 災害協定締結式への参加をご希望される方は、5月30日（木）17時までに、別紙4に必要事項を記入の上、メール又はFAXにてご登録下さい。
- ・ メール送付の場合は、PDF形式で別紙を添付、若しくはメール本文に別紙の内容をご記載願います。
- ・ 写真、映像等の撮影は可能です。担当者の指示に従って撮影をお願いします。

◆その他

- ・ 御来場の際は、合同庁舎2階の仮設受付にて受付後、会場までお越しください。  
2階受付では身分証が必要となりますので忘れずにお持ちください。
- ・ 会場には、災害協定締結式の開始10分前までにお越しください。
- ・ 用地部の受付では、メール又はFAXで送付した別紙、若しくはメール本文の他、併せて、御名刺をご持参ください。
- ・ 車にてお越しの場合は、駐車場入庫前に警備員から訪問先等を確認させていただきますので、「不動産鑑定士協会との災害協定締結式の取材」とお伝えください。  
また、出庫の際は「出庫カード」が必要となりますので、受付の際にお申し付けください。

## ■会場案内

関東地方整備局：埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

(JR 京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」から徒歩約5分  
JR 埼京線「北与野駅」から 徒歩約7分)



国土交通省 関東地方整備局 用地部 行き

【メール送信先】 ktr-youchi-cloud@mlit.go.jp

【FAX送信先】 048-600-1398

## 取材申込書

令和6年6月4日（火）の不動産鑑定士協会との災害協定締結式について、  
取材希望される報道機関におかれましては、事前に登録をお願いします。

※登録期限：5月30日（木）17時まで

(ふりがな) 氏名		
所属 (会社名等)		
連絡先	電話	
	メールアドレス	
カメラ等大型撮影機材持込の有無		有 ・ 無
駐車場の利用の有無		有（台） ・ 無

※会場には、登録済みの本紙をご持参ください。

※メール登録の場合は、必要事項を記入した本紙を PDF ファイル化し、送信してください。

※参加者が複数名となる場合は、氏名・所属欄に参加者それぞれの氏名等を記載し、「連絡先」  
欄は代表者の方の連絡先を記載願います。

※入館に当たっては、2階仮設受付において各所属で受付をお願いいたします。受付には身分  
証が必要となりますので忘れずにお持ちください。

※車にてお越しの場合は、駐車場入庫前に警備員から訪問先等を確認させていただきますので、「不動産鑑定士協会との災害協定締結式の取材」とお伝えください。

また、出庫の際は「出庫カード」が必要となりますので、受付の際にお申し付けください。

## 【申込みに関する問い合わせ先・取材当日の連絡先】

関東地方整備局 電話：048-601-3151（代表）

用地部 用地企画課：佐倉、名倉